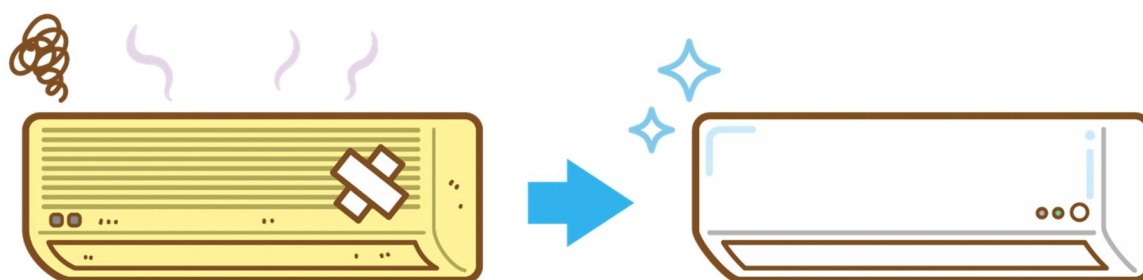


令和8年度  
向日市ゼロカーボン推進補助金  
(エアコン買替え補助金)  
申請の手引き



令和8年4月  
向日市 環境産業部 ゼロカーボン推進課

## 1 補助対象設備

エアコン（高効率空調機器）

- ・買替え前のエアコンと比べて30%以上の省CO2効果が得られるエアコン（省CO2効果：年間期間消費電力量の比較）
- ・家庭用エアコンの買替えが対象
- ・補助台数は1世帯につき1台  
（過去にエアコン買替え補助金を受けている世帯は対象外）
- ・購入店舗はどちらでも可（インターネット購入含む。）
- ・中古設備でないこと

## 2 補助対象者

- （1）申請時点において本市の住民基本台帳に記録されており、自ら居住している住宅で買替えた方（転居に伴う買替えは不可）
- （2）市税を滞納していない方
- （3）購入したエアコンに対して買替え補助金以外に国等からの補助等を受けていない方

## 3 補助金の額

購入エアコン(本体代金のみ)の2割（上限4万円）

- ・千円未満の端数は切り捨て
- ・対象外：エアコンの取付け費用、付属品、既存エアコン撤去費用、リサイクル料、本体代金の割引に使用した各種ポイント、クーポン 等

## 4 受付期間

- ・令和8年4月6日(月)～令和9年2月12日(金)  
開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで（12時～13時を除く。）
- ・先着順で、予算に達し次第、受付終了

## 5 受付方法

- （1）申請書類の提出は窓口及びインターネット
- （2）後日、申請者に申請内容等についてお問い合わせする場合があります。
- （3）申請可能な期間は、購入したエアコンの代金支払日と設置日を比べて遅い方の日から30日以内（ただし、令和9年2月12日（金）までに提出が必要です。）。  
令和8年4月6日以降の店舗への申込、購入、設置が対象です。

## 6 提出書類

- （1）補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書（様式第1号の2）
- （2）住民基本台帳、市税滞納状況等関係公募の閲覧に同意（署名）をいただけない場合は、次の2点が必要です。
  - ・住民票の写し（申請日前3か月以内に取得したもの）

- 完納証明書（申請日前3か月以内に取得したもの）
- (3) 誓約書（申請者用）
- (4) 領収書の写し（内訳の記載があるもの・申請者の名前が記載されたもの）
- (5) 保証書の写し
- (6) 設置前後のカラー写真（新旧エアコンの室内機の遠景及び型番がわかるシール）

【注意事項】

- 買替え前のエアコンの写真がない場合は、補助金の交付ができません
  - 旧エアコンと同じ場所に設置した新エアコンが補助対象です。
  - エアコンの遠景写真は、周辺が写るように引いて撮影してください。
  - 新旧エアコンは同一アングルで撮影してください。
- (7) 省CO2効果がわかる書類  
 （「しんきゅうさん」の比較結果画面、新旧エアコンの期間消費電力量がわかるもの）

## 7 新旧エアコンの写真撮影方法

- (1) 遠景（周辺が写るように引いて撮影してください。）



側面に型番シールが貼られている場合もあります。

- (2) 型番がわかる箇所（室内機の下面や側面に貼られている型番シールなど）



## 8 省CO2効果の調べ方

- (1) 省CO2効果は、環境省ホームページの省エネ製品買替ナビゲーション「しんきゅうさん」からお調べください。
- (2) 「しんきゅうさん」で型番が検索できない場合は、当課までご相談ください。



環境省ホームページ  
省エネ製品買替ナビゲーション  
「しんきゅうさん」

## 9 購入価格

エアコンの購入に当たっては、複数の事業者から同機種の見積りを取り、最も安価な製品を購入してください。

## 10 交付決定後の流れ

- (1) 書類審査を通過した場合、交付決定通知書兼額確定通知書を申請者に送付します。
- (2) 交付申請時に指定された金融機関口座にお振込みします。
- (3) 補助金のお振込先は、交付決定者(申請者)名義の金融機関口座に限ります。

## 11 申請書様式・手引きの入手方法

- ・受付窓口でのお渡し
- ・QRコードからダウンロード



市ホームページ  
エアコン買替え補助金



<受付窓口・お問い合わせ先>

〒617-8665

向日市寺戸町中野20番地 向日市役所本館2階 ゼロカーボン推進課

TEL : 075-874-3499